

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.77

新隊員を紹介します⑨

7月から新たに地域おこし協力隊に着任したメンバーを紹介します。

新隊員は町内の空き家調査や空き家バンクの充実を図り、移住希望者と空き家所有者の架け橋となるように活動していきます。

◆これまでの経歴は？

大阪の広告代理店と東京のIT企業で営業の仕事をしていました。

◆地域おこし協力隊になったきっかけは？

たまたま立ち寄った本屋さんで地域おこし協力隊に関する雑誌を見つけ、「こんな働き方もあるのか」と興味を持ち、サイトで検索したところ、紀宝町で募集していることを知りました。

活動内容などを調べているうちに空き家の問題の深刻性に気づき、もともとこの地域に戻って生活したいと思っていたこともあり、応募を決意しました。



New member

守部 結子

もりべ ゆうこ

和歌山県新宮市出身。奈良県で学生生活を送り、都市部で働いているうちに幼いころ暮らしたこの地域に戻りたいと思っていたところ、地域おこし協力隊の募集を知り、応募を決意。

◆目標や抱負は？

町内の空き家を発掘し、空き家バンクへの登録を促して希望者に提供するのはもちろんのこと、先日名古屋で開催された移住フェアに参加した際に、紀宝町の知名度が低いなと感じたので、ホームページなどを活用したPR活動にも力を入れていきたいです。

◆住民のみなさまへ

町内を歩き回って調査を行うのですが、庭仕事をしている方や散歩している方などに、突然ご近所の空き家についてお尋ねすることもあると思いますので、その際はご協力をお願いします。

単独浄化槽・くみ取り式便所からの 入替に補助金があります

シリーズ 浄化槽 きれいな川を 未来に残そう その190

Purified

配管工事費・撤去費に 一部補助をします

町では、年数が経過し老朽化している単独処理浄化槽や、くみ取り式便所から町営浄化槽への設置替えを進めるため、浄化槽までの配管費用や、単独処理浄化槽の撤去のための補助金制度を創設し、より一層の整備促進を図っています。

単独処理浄化槽を設置している世帯の場合、浄化槽にはトイレからの配管しか繋がっていないことから、新しく合併処理浄化槽を設置する場合、台所やお風呂、洗面台、洗濯機などからの生活雑排水の配管を浄化槽まで接続する配管工事が必要で、ほかにも、設置済みの単独処理浄化槽の撤去費用もかかることなどが、設置替えを踏みとどまっ

しまう理由の一つです。

推進策の一つとして単独処理浄化槽からの設置替えを行う際には、単独処理浄化槽の撤去工事費に対して9万円を上限に補助を行い、また浄化槽までの配管工事

費に対して6万円を上限に補助を行うことで、町営浄化槽のさらなる設置促進に努めています。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。

町営浄化槽の ここがポイント!!



環境衛生課 榊原栄佐

補助金を活用して入れ替えを！

配管工事費や単独処理浄化槽の撤去費への補助は、町営浄化槽を設置いただくことが前提となります。

浄化槽の設置入れ替えを検討されている方は、これらの補助金を有効に活用して町営浄化槽整備にご協力ください。

補助金について詳しくは、役場環境衛生課までお問い合わせください。

紀宝警察署 からのお知らせ

「民事介入暴力巡回無料法律相談」 を開催します

暴力団からの不当な要求や嫌がらせなどにお困りの方に対し、専門的な相談を取り扱うセンター相談員をはじめ、警察官や弁護士が直接みなさんからの相談をお聞かせします。

相談は無料で、秘密は厳守します（予約不要）。

◆開催日 11月2日（木）午後1時～4時

◆開催場所 尾鷲市防災センター2階会議室

◆お問い合わせ先

暴力追放三重県民センター（☎0120-31-8930）
県警察本部組織犯罪対策課（☎059-222-0110）

—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——

ごみは資源 のコーナー

家庭用粗大ごみ（秋）の 戸別訪問収集が始まります

10月中旬から11月にかけて、粗大ごみの戸別収集を行います。地区によって収集日や申込期限が異なりますので、ご利用の際は今月号に折り込まれているチラシ（家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について）をご確認ください。

ポイント♪

紀宝ごみ分別アプリの「問い合わせ先」の専用申し込みフォームからも申し込みが可能です。

ごみのお兄さん
カサヤスくん

— 役場環境衛生課（☎33-0338） —

シリーズ ストップ地球温暖化 その159

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ 省エネ家電への買い替え

「しんきゅうさん」は、新旧家電の電気代を確認。家庭からの二酸化炭素排出量の約半分を占めているのが電気です。最新の家電製品は省エネ化が進んでいるので、旧型の家電製品に比べ電気代が半分になる場合もあります。環境省がホームページで提供している「しんきゅうさん」では、現在使用中の家電製品と新しい家電製品の年間消費電力や年間電気代、年間二酸化炭素排出量を比較することができ、買い替えを検討している家電製品の消費電力などをチェックしてみませんか。

▼詳しくは、役場環境衛生課（☎33-0338）までお問い合わせください。



「しんきゅうさん」のウェブサイト
(<https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/>)